

株式の分割に関する基準日設定公告

株式の分割に関する基準日設定公告

平成23年9月13日

株主各位

静岡県静岡市葵区伝馬町8番地の6
株式会社メガネトップ
代表取締役社長 富澤昌宏

当社は、平成23年8月23日（火曜日）開催の取締役会において、平成23年10月1日（土曜日）付をもって当社普通株式1株を1.5株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成23年9月30日（金曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成23年10月1日（土曜日）付をもって当社の定款第5条を変更し、26,208,000株増加して、78,624,000株とすることを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

お知らせ及びご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成23年11月9日（水曜日）にお届けご住所にお送り申しあげる予定でございます。
2. 平成23年10月1日（土曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等、单元未満株式の買取請求などの各種手続は、お取引口座のある証券会社等で手続をお願いします。
(2) 特別口座に関する各種手続は、下記の口座管理機関にお申出ください。

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-232-711（フリーダイヤル）

以上